

手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス（成功報酬）	成功報酬： 当該求職者の就職後1年間に 支払われる賃金の50%。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（成功報酬）	成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓・調査・探索	着手金の設定：30万円 活動費：3万/日 成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言（成功報酬）	着手金の設定：30万円 手数料負担は関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

1ヶ月未満で退職：手数料額の80%返金

2ヶ月未満で退職：手数料額の50%返金

3ヶ月未満で退職：手数料額の10%返金